

【会計】一般会計

基本施策 9 健全な財政運営を進めます

2 款：総務費 2 項：徴税費 2 目：賦課徴収費

施策 2 税の公平、公正、効率的な賦課と徴収率向上に努めます

事業	9	家屋評価事業
担当所属		資産税課

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
797,000	760,528	760,528	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

11	需用費	27,318	13	委託料	162,000
14	使用料及び賃借料	571,210			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税法第 403 条により、固定資産税評価基準に基づく家屋の価格を決定する評価業務を実施します。 ・ 固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の対象となる家屋について、正確に把握し、適正な評価を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・ 適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

- ・ 固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行いました。
- ・ 地方税法第 403 条により、固定資産税（家屋）の価格を決定する評価事務を実施しました。
- ・ 家屋調査システムを活用し、正確で迅速な処理を行いました。
- ・ 家屋評価に必要な現地調査を行いました。

【活動指標・成果指標】

指 標 名	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
航空写真取得	—	1 部	1 部
新增築家屋の評価総件数	737 件	803 件	738 件
新增築家屋の評価件数のうち非木造家屋	129 件	136 件	114 件
新增築家屋の評価件数のうち木造家屋	608 件	667 件	624 件
課税件数	60,887 件	60,525 件	60,125 件
決定価格	296,721,882 千円	284,535,878 千円	278,931,624 千円
課税標準額	296,514,178 千円	284,328,174 千円	278,648,687 千円